

## 官民人材交流センターの制度設計に関する懇談会（第10回）議事概要

### 1 日時

平成19年10月29日（月）9：00～11：10

### 2 場所

総理官邸3階南会議室

### 3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

秋池玲子、金丸恭文、末延吉正、立花宏、田中一昭、中野雅至、野村修也、  
長谷川幸洋

（政府）

渡辺喜美公務員制度改革担当大臣、岩城光英内閣官房副長官、  
山本明彦内閣府副大臣、戸井田徹内閣府政務官  
福井良次行政改革推進室長、株丹達也行政改革推進室次長

### 4 議事次第

（1）開会

（2）「官民人材交流センターの制度設計について（報告）（素案）」及び「センターが将来的により一層機能するために重要な制度的な環境整備の課題（素案）」について

（3）自由討議

（4）閉会

### 5 議事の経過

座長の指示に基づき、「官民人材交流センターの制度設計について（報告）（素案）」及び「センターが将来的により一層機能するために重要な制度的な環境整備の課題（素案）」について、事務局がその主要な部分を朗読した。

金丸委員、野村委員及び長谷川委員から意見書等が提出され、それぞれ以下のような説明がなされた。

・金丸委員から、我々有識者会議のミッションというのは、各省からの再就職のあっせんが禁止され、公正、透明で、予算・権限から隔絶されたセンターの制度設計であり、センターが有効に機能するためには、本来必要

なことはタイムリーに成し遂げるべきであり、また、必要なこと、重要なことを全て政府に進言すべきであると考え。本旨の制度設計というペーパーについては、直接それに関わらないことは書かなくともよいと思うが、過去に出た主要な意見については、せめて別紙には記載をすべきではないか。また、随意契約先への再就職のあっせんは、天下りとセットであるとの誤解を生じさせないためにも外すのが妥当ではないかという意見があった。

・野村委員から、今までに意見として申し上げてきたものの中で、ある程度（委員の）支持を得られたものについては、別紙の「制度的な環境整備の課題」というペーパーには書き込んでもらえるという理解をしていた。ここ数回なかなか会議に出席できず、発言の機会がなかったことから、本日机上配布資料として提出したとの説明があった。

・長谷川委員から、本日示された素案は、前回お出しにならなかった座長のたたき台のたたき台であると理解している。「報告の素案」と「環境整備の課題」については基本的には一体のものと考えべきであり、例えば、別紙の「環境整備の課題」を、「報告の素案」の「7. 環境整備の課題」というふうにすれば、お互いに一体のものというのが明確になるのではないか。また、渡りあっせんの即時禁止や非営利法人への再就職の総量規制は盛り込むべきではないか。さらに、報告書を受け取る側の官房長官及び大臣がたたき台を書くというのは、利益の相反ではないかという意見があった。

素案に係る各委員の意見の概要は以下のとおり。

・田中座長から、この懇談会のミッションは何であるか、そのミッションの中の話であるのか、外の話であるのかということ議論しておく必要がある。現在の法制下でできる限りのことはするが、定年延長などのように現在ない制度のことまでも盛り込んで本格稼働期のことを書くことはできない。しかし、課題はあるわけであるから、それは課題として分けて書きましょうというのが本日示した素案であるとの説明があった。

・田中座長から、読まれる方々、受け取った方々が混乱しないように、また、本質的には我々のミッションから外れるものは別の紙にすべきというのが私の理解であるという意見があった。

・末延委員から、紙を分けてしまうと、受け取るメディア側からは、結局まとまらずに落ちたから、（別紙に）付けておいたというふうにとられかねないのではないかという意見があった。

・秋池委員から、まずトータルな仕組みをどう考え、ゆえにこういうサブ

システムを作った、つまり、センターに対してはこういう制度設計をいたしましたというのが残らないと、将来、環境が整備されたらこういうふうに変えていくということを考える際に、どこをどう変えたらよいか分からなくなってしまう。また、現行の制度下でやるということに関しても、ある理想形があって、それに対してステップを踏みながら進んでいくわけであり、こういう理想に向けて制度設計がなされたというのが同時に語られるのでなければ、将来齟齬を来すのではないかという意見があった。

・立花委員から、我々の懇談会は公務員制度改革全体を議論する場ではなく、4月の閣議決定、改正国家公務員法、さらに、初回会議での官房長官及び大臣の御発言を共通のベースとした上で、センターの詳細な制度設計を行うことと認識。まとめ方の議論に関して、公務員制度の在り方についての考え方は十人十色だと思うが、こちらは総理主催の制度懇で議論されることで閣議決定されていることから、役割分担していかざるを得ないのではないかという意見があった。

・中野委員から、この別紙で書いてあることは明らかにアウト・オブ・ミッションだと思う。この懇談会でやることには限界があり、相当のデータと知識がないと制度全般について取り扱うのは無理。自分としては、制度設計というのであれば、この素案では具体的な数字が入っておらず、あまりにも抽象的であり、どのように要求作業を行うのかという懸念の方が大きいという意見があった。

・渡辺大臣から、長谷川委員の利益相反の御指摘は、今後、こういう懇談会の在り方を考えると、真剣に考えるべき問題という発言があった。

・田中座長から、大臣の御発言にもあるように、「渡りの問題」や「総量規制の問題」は、政府として何らかの格好で取り上げるという姿勢を既に示しており、それをここで再度取り上げるのかという意見があった。

・野村委員から、紙を分けるというのは構わないが、コンセンサスがとれなくても、数名の者が同様の意見を持っているのであれば、少なくとも別紙には書いていただきたいとの意見があった。

・長谷川委員から、詳細な制度設計をするのは政府の仕事であり、我々のミッションとは若干違うということを確認したい。私たちは民間の立場からさまざまな有益と思われる意見を自由に出し合って、それを報告書に書けばいいと理解しているという意見があった。

・立花委員から、退職事由について、発足当初期間は退職を勧奨された者及び組織の改革等による分限予定者としているが、勧奨がゼロになることはあり得ないと考えられるため、発足当初期間だけではないのではないかと。

本格稼働期に、自助努力で（再就職）する方まで、センターで支援する必要があるのかどうか。また、「登録の有無を含む登録内容については、出身省庁に対して守秘義務を課す」とあるが、一定の希望者に対してそこまでやる必要があるのかどうか。自らの意思で途中で辞めていく方に対して、そこまで支援する必要があるのかとの意見があった。

・金丸委員から、まともな公務員が正しい評価をきちんと受けて、国のレベルが上がるためには、機能するために必要なことはすべてやるべしということを政府に進言することが実は私たちのイシューではないか。また、素案では、「望ましい」、「要請事項とすることとした」、「議論されることを期待したい」というように語尾の表現がだんだん弱くなっているので、つながりが見える適切な表現に変えたらどうかという意見があった。という意見があった。

・中野委員から、別紙のペーパーについては、アウト・オブ・ミッションだと言ったが、例えば「渡り」は限りなく周辺改革に近い、つまり、ここに入らないかと言われて厳格に落とすほどアウト・オブ・ミッションではない。ミッション論に関しては、厳格にこのペーパーの中で区別する意味があるのか疑問との意見があった。

・野村委員から、センターができてからも3年間は各省のあっせんが残るので、今まで通り各省があっせんを続けている中でセンターを作っても機能しない可能性がある。両者を一体のものとして、センターの制度にそのまま反映されなくても周辺領域として機能すべきことがある。そのため、ミッション論の中でもきちっとレベル感を分けて、当面、公務員がいかにして再就職すべきかということに関して、きちっと別紙に書き込む必要がある。総量規制の強化について、行政の軽量化の委員会等、政府のさまざまな委員会に提言させていただきたいという意見があった。

・長谷川委員から、新しいことをするのだからといって肥大化する可能性を心配している。そのため、今現在のシステムが官房長又は課長とプラス1人だという説明が以前あったが、議論の出発点として、トータル霞が関で現在何人でやっているのか、どういう体制でやっているのか、それについての基礎資料を是非出していただきたい。

・中野委員から、報告書をもった後に財務省に予算要求するわけだから、事務局に数字が全く無いというのはあり得ない。具現化は必須の作業だと思うので、中身を詰めていただくようお願いしたいという意見があった。

・長谷川委員から、大臣同士がアウト・オブ・ミッションだと言ったからといって、書かないというのはだめだという意見があった。

・田中座長から、これは他の所で議論するのであなたの所の仕事ではない、と言われてまでやるのかということもある。大臣同士の話というのは重たい。そういうことも頭に置きながら引き続き議論したいとの発言があった。

<文責：内閣官房行政改革推進室（速報のため事後修正の可能性あり）>